

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	さっぽろ生活サポート総合相談会運営業務
発 注 課	保健福祉局総務部保護自立支援課
選定事業者	キャリアバンク株式会社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、「さっぽろ生活サポート総合相談会」の運営を委託する業務であるが、この相談会は、物価高騰等の影響により、生活の不安を抱える生活困窮者を対象に、速やかに各種相談や食料配布等の必要な支援につなげることを目的としていることから、年内に開催する必要があり、運営にあたっては、非常に短い準備期間の中で、自立相談支援事業に携わる関係機関との調整を行い、各種の支援を企画した上で、広報活動等の業務を行わなければならない。</p> <p>当該事業者は、札幌市生活就労支援センターが開設された平成27年度から、同センターの運営業務の受託者として、自立相談支援事業の各種支援を行うとともに、生活困窮者支援のネットワークを構築してきた実績があり、関係機関との連携・調整のノウハウを有していることから、非常に短い準備期間でも、各関係機関との調整や各種支援の企画等の業務を遂行できる唯一の法人と判断される。</p> <p>以上のことから、当該法人が、本業務を履行できる唯一の法人であり、契約の性質及び目的が競争入札に適しないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により特定随意契約を行う。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第(2)号（予定価格100万円超の場合に記入）
決 定 日	令和4年10月13日